

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年5月20日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ世界資産戦略ファンド（ダイワSMA専用）

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** (1) 当初申込期間（平成25年5月27日から平成25年6月6日
まで）
1,000億円を上限とします。
(2) 継続申込期間（平成25年6月7日から平成26年9月8日
まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月10日付で提出した「ダイワ世界資産戦略ファンド（ダイワSMA専用）」有価証券届出書につき、信託の終了にかかる記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出します。

．【訂正の内容】

（ 下線部___は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

< 訂正前 >

信託の終了

< 略 >

6. 前3. から前5. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3. から前5. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

6. 前3. から前5. までの規定は、前2. の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3. から前5. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。

< 略 >